

第2次

概要版

四万十市環境基本計画



平成30年3月改定
四万十市



環境基本計画の改定

四万十市は平成30年3月、第2次環境基本計画を策定しました。

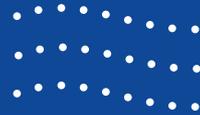
この計画は、市の環境の現状や市民、事業者のみなさんの環境意識を把握し、環境の保全に関する目標や取組みを明らかにし、四万十市の良好な環境を保全していくことを目的にしています。

目標とする環境像

四万十市環境基本条例の基本理念に基づく目標とする環境像は、将来に渡って目指すべき四万十市の姿を定めるものです。

私たちが四万十川とともに育んできた自然、歴史的な生活文化を、将来の世代へ引き継いでいくため、目標とする環境像を次のように定めます。

川とともに生きるまち



四万十市は、市の南東部を黒潮が流れる太平洋と接し、中央部を「最後の清流 四万十川」が流れる自然に恵まれたまちです。

四万十川の豊富な水量と緩やかな流れは河口まで続き、流域では多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境が育まれてきました。

私たちは古来より水辺に集い、川との関わりを生業や遊びとし、文化を創り出すことで、四万十らしい暮らしを継承してきました。

しかし今日、生活の変化等により、これまでの人と四万十川とのつながりや、四万十川及びその周辺の自然環境にも変化が生じてきています。

本市は2017年(平成29年)4月10日の「四万十の日」よりシティプロモーションを展開し、コンセプトを「川とともに生きるまち」に決めました。ロゴマークは人と川との強い結びつきをイメージしています。



第2次環境基本計画策定においては、このコンセプトを柱として、恵み豊かな環境を保全・創造するための様々な取組みを実施します。

人と川・自然が共生できるまちを目指し、これを次の世代に継承していきます。



基本目標

目標とする環境像を実現するために、以下の4つの基本目標（基本的な目標）を設定します。

目標とする環境像

川と暮らしを
つなぐまちづくり

基本目標

基本目標 ①

四万十川を主とした 水辺環境の保全と創造

<自然環境>

<生活環境>

清流四万十川、太平洋といった美しい水辺や、多種多様な木々に覆われた山間部、里山など、豊かな自然と景観を保全し次世代へ引き継ぐとともに、大気、水、騒音など身の回りの生活環境を保全していきます。

基本目標 ②

ごみのない環境と 循環型社会の構築

<循環型社会>

地域の特性に配慮しながら、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会・経済システムを見直します。

資源循環の枠組みを構築し、ごみの収集・処理体制を充実しながら事業の見える化を図るとともに、潤いのある循環型社会づくりを進めていきます。

基本目標 ③

地球温暖化防止に 取り組むまちづくり

<地球環境>

地球規模の環境問題を、化石燃料に依存した現在のエネルギー利用形態や私たちの生活様式に起因するものと認識し、あらゆる事業活動や日常生活において地球環境の保全に取り組み、安全で枯渇の心配がない再生可能エネルギーや省エネルギーを取り入れ、地球にやさしいまち「環境都市」を目指します。

基本目標 ④

協働による元気な まちづくり

<参加と協働>

<環境ビジネスの振興>

望ましい環境像を実現するために、私達が環境問題の現状を理解し行動していきます。市広報や体験学習を通じた啓発活動を広めます。

また、四万十川を中心とした環境ビジネスなど、経済活動につなげることにより、協働による元気なまちを創造します。

施策の体系

目標とする環境像を実現するため、市民、事業者及び市が一体となって施策を展開する必要があります。本計画では、基本目標、個別目標及び環境施策の3層体系をもって、各主体が実行する取組みを示します。

目標とする
環境像

基本目標

個別目標

川とつむぎに生きるまち

基本目標 ①

**四万十川を主とした
水辺環境の保全と創造**

<自然環境>
<生活環境>

1. 世界に誇れる清流
四万十川及び景観の保全
2. 健康で安心できるまちをめざす
3. 川を守る里地休閒地の利用と
健全な森林・里山管理
4. 公園整備と緑化
文化財の保護と継承

基本目標 ②

**ごみのない環境と
循環型社会の構築**

<循環型社会>

1. 廃棄物の減量化と再資源化（3R）
2. 廃棄物処理体制の充実
3. 環境マナーの向上、ごみの見える化

基本目標 ③

**地球温暖化防止に
取り組むまちづくり**

<地球環境>

1. 低炭素化の推進
2. 森林資源などの保全と循環利用
3. 自然環境に調和した
再生可能エネルギーの推進

基本目標 ④

**協働による元気な
まちづくり**

<参加と協働>
<環境ビジネスの振興>

1. 環境にやさしい教育
・人材育成の推進
2. 四万十川を中心とした
環境ビジネスの振興
3. 環境学習や環境保全活動に関する
普及啓発や情報提供

環境施策の柱

- ①生態系の保全
- ③水辺景観の保全

- ②海辺の環境保全の推進
- ④水質の調査・保全

- ①音・におい等環境の保全
- ③大気の保全

- ②有害化学物質の汚染防止
- ④飲料水の保全

- ①森林の保全

- ②里山の保全

- ①歴史、史跡などの保存・継承
- ③公園の整備・緑化

- ②伝統的文化の保存・継承

- ①ごみの減量化とリサイクル等の推進

- ①ごみの収集・処理体制の充実

- ②し尿処理の収集・処理体制の充実

- ①環境マナーの向上
- ③ごみ処理、リサイクルの見える化

- ②不法投棄の防止活動

- ①温室効果ガスの削減対策

- ②フロンガスの適正処理

- ①森林整備の推進

- ②産学官民の連携強化

- ①自然環境に配慮した再生可能エネルギー導入及び利用
- ②地域の自然環境や産業と調和した新たな導入モデルの検討

- ①学校教育における環境学習の推進

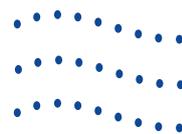
- ②生涯学習の充実

- ①環境配慮型製品やサービスの普及
- ②環境に配慮した農業・林業・水産業の推進

- ①環境情報の充実

- ②多様な人材の活用

「川とともに生きるまち」 環境にやさしい行動について



環境基本計画を推進するためには、市民、事業者及び市がそれぞれの役割を知り、自主的に環境に配慮した行動をとることが必要です。

「川とともに生きるまち」の各主体がとるべき環境にやさしい行動の例をまとめましたので、環境保全のためにできる範囲で進めてみましょう。

1 四万十川に誇りをもつ

平成 29 年に実施した市民アンケートの結果、94%の市民が、「四万十川に育まれた自然や動植物をこれからも保ち続けたい」と回答しています。

「川とともに生きるまち」に誇りをもって行動することにより、四万十市民だけでなく、全国、世界へ取り組みの輪が広がります。

2 身の回りのことから考え、始める

「四万十川のために自分になにができるだろう」

日ごろの暮らし方やエネルギーの使い方をもう一度見直してみましょう。

できる取り組みが必ずあります。まず、はじめてみましょう。

3 「川とともに生きるまち」をみんなで考え、行動する

環境保全のための取り組みは、一人ひとりができることから始めることも大事ですが、みんなで考え、知恵を出し合い、しくみを考え、行動を広げていくことも大切です。

市民、事業者、市の各主体の積極的な行動とパートナーシップのもと、実践の輪を広げ、環境にやさしいまちづくりを進めましょう。

四万十川を主とした水辺環境の保全と創造のために

市民の皆さんができること

■ 生態系

- 森林・田畑を適切に管理し、環境保全に努めましょう。

■ 緑地

- 住民による自主的なボランティア活動として公園の維持管理や四万十川一斉清掃などの美化活動などに積極的に参加しましょう。

■ 自然とのふれあい

- 身近な自然の価値を再確認し、四万十川での「水辺の学校」などの環境学習や保全活動に参加するとともに、自然公園なども利用しましょう。

■ 文化財

- 史跡や寺社などの文化財について知り、地域の歴史や文化に関心を持ちましょう。

■ 大気環境・水質

- 洗濯にお風呂の残り湯を使うなど、節水に努めましょう。
- 野外で物を燃やさないようにしましょう。
- 食用油や調理くずの直接排水を防止しましょう。
- 合成洗剤は適正な量に抑え、環境にやさしいせっけんを使用しましょう。
- 家庭排水から四万十川の水質を浄化する、「しまんとAI」を利用しましょう。
- 水田の代かき後の濁水・農薬の流出を防止しましょう。
(農薬は散布後の止水期間を守りましょう)

■ 騒音・振動

- エコドライブを行いましょう。
- テレビやペットの鳴き声などによる近隣への騒音に配慮しましょう。

■ 悪臭

- 定期的な清掃など敷地内を清潔にしましょう。

■ 土壌汚染

- 農薬の使用は適切な量を守りましょう。

みなさん
チェックして
みて下さいね！



エコキャラクター
メイちゃん

ごみのない環境と循環型社会の構築のために

市民の皆さんができること

■ 廃棄物に関すること

- マイバックを利用するなど、ごみとなる物を受け取らないようにしましょう。
- ごみの分別を徹底し、資源のリサイクルに協力しましょう。
- 過剰包装を断り、詰め替え製品を選択するなど、ごみの発生が少ない製品を選択しましょう。
- 古紙や空き缶などは地域の集団回収を活用して、リサイクルを進めましょう。
- 製品の購入・利用の際は、再生品など、環境負荷の少ないものを選択しましょう。
- 生ごみの水切りや堆肥化を実践しましょう。

■ きれいなまちづくり

- 所有する空き地の定期的な清掃を行い、不法投棄やポイ捨てを予防しましょう。
- ごみ分別のルールを守り、ごみの減量化、再資源化に取り組みましょう。
- 四万十川一斉清掃などの美化活動などに積極的に参加しましょう。

地球温暖化防止に取り組むまちづくりのために

市民の皆さんができること

■ 地球温暖化・省エネ対策

- 電気・ガス・水道などの使用量を把握し、省エネに努めましょう。
- エアコンや冷蔵庫などの家電を廃棄する場合は、家電リサイクル法に従い適正に処分しましょう。
- 待機電力の削減やエアコンの適正温度設定など、省エネ行動に取り組みましょう。
- 買い替えの際はLED照明や省エネルギー型家電などを積極的に選択しましょう。
- 潜熱回収型給湯器、ヒートポンプ給湯器、燃料電池など省エネ機器の利用を検討しましょう。
- なるべく地元で生産された食品や製品を購入しましょう（地産地消）。
- 住宅の購入時には断熱性・省エネ性能の高いZEH住宅なども検討しましょう。
- 車の購入時にはハイブリット車、電気自動車、低公害車なども検討しましょう。

協働による元気なまちづくりのために

市民の皆さんができること

■ 環境教育

- 環境問題に関するセミナーや講習会に参加し、知識を深めましょう。
- 自然保護に関する市民活動（NPOなど）地域の美化活動などに積極的に参加しましょう。
- 環境学習に積極的に参加し、省エネや地球温暖化についての理解を深めましょう。
- ごみ処理施設の見学等に参加するなど、ごみ処理の状況やリサイクルについて知識を深めましょう。
- 家庭ごみ減量チャレンジ事業に参加しましょう。
- 子どもたちの環境活動を支援しましょう。
- 環境学習などで学んだ環境配慮行動を積極的に実施しましょう。
- 日常生活の中で、環境保全のための工夫に取り組みましょう。
- 事業者や市と連携し、環境の保全に取り組みましょう。

■ 環境に配慮したサービスの利用

- エコラベルや環境配慮型の製品を選択しましょう。
- なるべく地元で生産された食品や製品を購入しましょう（地産地消）。
- 無農薬や有機農法の野菜は、積極的に購入しましょう。
- 観光客に親切にし、四万十川と人の関わりや文化について伝えましょう。
- 地産地消認証店などを積極的に利用しましょう。
- 家庭排水から四万十川の水質を浄化する、「しまんとAI」を利用しましょう。

しまんとAIって何？

しまんとAIの材料は…
3つの発酵食品・砂糖とお湯だけ！
消臭や汚れ落とし等の効果を持つので、
化学洗剤の代わりなどに使用できます。

しまんとAIを沢山の人が使うと…？

- ① 家庭排水に含まれる化学洗剤の量を減らせます。
- ② 排水管や自然の土着微生物を元気にし、
その後の食物連鎖を活性化！
自然がもつ水質浄化力を高めることが期待できます。



四万十川で行われる体験学習に参加しましょう！

<p>環境学習支援事業 (水辺の楽校)</p>	<p>市内小学校が実施する中学年の環境学習に、水生生物や植物などの専門の講師を派遣し「水辺の楽校」実施を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 例年5月～11月ごろ 8回程度 ・実施場所 四万十川、森沢川、トンボ自然公園 他 ・対象 市内小学校 中学年 ・参加児童数 年間 300 名 
<p>四万十川ガキ体験事業</p>	<p>市内保育園年長児親子及び小学校児童希望者を対象として、テナガエビ・ゴリ等を採る伝統漁法の体験やイカダ作り、カヌー体験などの自然に触れ合うレクリエーションを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 例年夏休み期間の1日 ・実施場所 四万十川本流 
<p>親子川漁体験事業</p>	<p>市内小中学生親子を対象として、四万十川中央漁業協同組合の協力のもと伝統漁法である投網漁法やアユのつかみ取りの体験を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 例年夏休み期間の1日 ・実施場所 入田河川敷 

第2次 四万十市環境基本計画

概要版

編集・発行 四万十市 環境生活課

平成 30 年 3 月改定

TEL 0880-34-6126 (直通) FAX 0880-34-7466

Eメール：kankyou@city.shimanto.lg.jp

<http://www.city.shimanto.lg.jp>

